

令和5年6月定例会

令和5年6月16日

# 市長説明要旨



本日、令和5年6月定例会を招集し、補正予算及びその他の案件についてご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、議員在職30年以上として、安田健次郎議員が永年勤続表彰を受けられました。

安田議員には、長い間本市の発展にご尽力を賜り、そのご功績に対し深く敬意を表するものであります。今後ともご自愛くださいます、市政の発展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会で御審議いただきます案件は、条例の改正や補正予算など16件であります、その説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、物価高騰対策について申し上げます。

エネルギーや食料品価格等の物価高騰が長期化し、市民生活や事業活動への影響が続いております。

このため、特に家計への影響が著しい住民税非課税世帯等に対しては、先の4月臨時会において、給付金の交付を予算措置したところでありますが、これに加え、国の地方創生臨時交付金を活用し、次の二つの柱で対策を実施すべく、関連予算案を今定例会に上程しております。

その一つは、低所得・子育て世帯を中心とした生活者支援であります。

食料品等の物価高騰に直面し、家計への影響が特に大きい低所得世帯や子育て世帯の負担軽減を図るため、住民税均等割のみ課税世帯への給付金交付や、児童・生徒の学校給食費の完全無償化

などに取り組み、市民の暮らしを支えてまいります。

もう一つは、中小企業や宿泊・観光事業者、農業・漁業者に対する事業者支援であります。

エネルギー価格の高騰や原材料価格の高止まりを想定し、これまでのように高騰分を直接補填する対策ではなく、物価高を本質的に乗り越えることができるよう、省エネ化や生産性向上への取組を後押ししてまいりたいと考えております。

次に、子育て環境日本一を目指した取組の強化についてであります。

このことについては、先の3月定例会において、本年度の市政運営の重点施策でも申し述べましたが、国を挙げて少子化対策の取組が進められる中、その傾向が特に著しい本市において、子育て支援の充実強化は、今、最も力を入れるべき施策であります。

こうした考えの下、昨年度から高校生までの医療費全額助成や出産祝金の拡充に着手するとともに、今年度は、子育て環境日本一を目指すことを標榜し、第1子からの保育料の無償化や在宅保育世帯への月1万円の給付など、支援策の拡充に努めてまいりました。

さらに、この度、長引く物価高で子育て世帯の負担が大きくなり、しかも、先日、国において決定された「こども未来戦略方針」に学校給食の無償化の検討も明記されたことから、この機を捉えて、県内の市では初めて小・中学校を通じた学校給食の無償化を導入し、今後、継続実施したいと考えております。

併せて、保育園給食においても、炊きたてのご飯を無償で提供する完全米飯給食を実施するほか、幼児のおたふくかぜワクチン

の接種費用の全額を助成し、重症化予防と保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

少子化対策や子育て施策は、20年30年の長期戦の覚悟が要ります。

今後も、ハード・ソフト両面から総合的な取組を継続的に進め、「子育てするなら男鹿で」と言われるよう、引き続き、子育て世帯や若者の声に耳を傾けながら、将来の男鹿市を担う世代への支援策の充実を図ってまいります。

次に、マイナンバーカードを巡るトラブルと本市の状況についてであります。

今年5月にコンビニで住民票の写しを交付するサービスにおいて不具合が公表されて以降、全国的に公金受取口座やマイナ保険証、マイナポイント事業で、他人の情報や家族名義の口座が登録されるなどの事案が相次いで判明しております。

一連のトラブルの中で、最も憂慮されるのが「マイナ保険証」であります。医療に関する手違いは市民の健康に直結する問題であることから、あってはならないと考えております。

このため本市においては、国の通知に基づく確認作業や登録手続きの作業手順の再点検等を行うとともに、急ぎマイナ保険証に対応している市内27医療機関に聞き取りを行ったところであり、現在のところ、誤った登録やトラブルなどは確認されていません。

引き続き、登録事務等に万全を期すとともに、自身の登録状況などに不安を感じる市民の方も多と思われることから、広報などで「登録情報の確認方法」をお知らせするほか、ご本人の希望

により窓口で登録状況確認の支援などを行い、市民の不安解消に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

先月 8 日に、感染症法上の位置づけが 5 類へ移行したことに伴い、全国的に、感染者の全数把握や入院勧告、イベント開催の制限等の対応が終了し、本市においても対策本部を廃止し、非接触型の検温器を撤去するなど、コロナ対応は「有事」から「平時」の体制に移行しております。

行動制限がなくなることで、5月の連休後の感染拡大が心配されましたが、男鹿みなど市民病院の発熱外来受診者を見ますと、現在のところ低水準で推移しております。

しかしながら、感染が完全に収束したわけではありません。

市としましては、健康推進課を窓口相談や問い合わせに対応し、市民の不安解消に努めながら社会経済活動の正常化を進めてまいります。

市民の皆様には、引き続き、病院や高齢者施設でのマスク着用など、必要に応じた感染対策を心がけていただくとともに、明日から 65 歳以上の高齢者等を対象としたワクチンの集団接種も再開しますので、早めの接種をお願いいたします。

次に、ゴールデンウィーク中の観光の状況についてであります。

屋外でのマスク着用が原則不要となるなど、コロナ対策が大幅に緩和された中で迎えた今年のゴールデンウィークは、期間が1日短かったことなどもあり、市内の宿泊客数及び日帰りの入込数が前年に比べ約5パーセント程度減少したものの、県外からの観光客

のほか、外国人の姿も見られるなど、ようやくコロナ禍前の光景に戻ってきたと感じております。

こうした中、市では、この大型連休に合わせて、市内観光施設に共通で入場できる「観光プレミアムパスポート」の販売を始め、たほか、今定例会の補正予算案に、観光事業者の省エネ対策や宿泊施設の機能アップへの取組に対し、県と協調して支援するための関連予算を計上しております。

JR 男鹿線全線での Suica 導入で首都圏等からの観光客の利便性が向上するほか、雲昌寺のあじさいに続き夏のイベントや大会が目白押しで、5月の「にっぽん丸」に続き、6月と9月に「飛鳥Ⅱ」の船川港への寄港も予定されています。

これらを追い風に、ウィズコロナの旅行形態に対応した選ばれる観光地になるよう、官民一体で魅カアップに努めてまいります

次に、農業・漁業の概況についてであります。

今年は4月から5月にかけて比較的天候に恵まれ、主力の水稻では、田植えが順調に進み、その後の苗の活着も良好と見込まれております。6月は作柄を左右する茎数確保に大事な時期となりますので、JAとともに、水管理の徹底を呼び掛けてまいります。

そのほかメロンや大豆の生育や播種も順調に推移しております。

一方で特産の梨にあっては、例年に比べ開花時期が早く、低温の影響を受けやすい状況にあったことから、4月下旬の遅霜で全県的に大きな被害があり、本市中石地区でも全体的に結実の不足が見受けられます。

被害の程度としては、現時点で減収率8パーセント程度と見込んでおりますが、今後、減収が大きくなるおそれもあることから、

農業者への聞き取りを継続しながら、経営状況に応じたサポートに努めてまいります。

漁業については、秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から4月までの漁獲量は724トン、漁獲金額は2億8千万円余りで、昨年とほぼ同水準で推移しております。

こうした中、春の風物詩となっている男鹿の伝統的な大謀網漁が4月下旬からはじまり、6月10日現在、主力の天然マダイが昨年に比べて25トン多い57トンが水揚げされており、鯛祭りを通じて多くの方に男鹿の味覚を味わっていただきたいと思っております。

次に、温浴施設の在り方についてであります。

「温浴ランドおが」と「夕陽温泉 WAO」の両施設につきましては、いずれも老朽化による維持管理費の増嵩や市民ニーズの変化による利用者の減少等により厳しい経営状況にあるほか、今後、多額の費用を伴う大規模改修が必要になってくることから、公共施設等総合管理計画において「民間譲渡又は廃止」することとしております。

これまで、利用者を対象としたアンケートや地域住民との意見交換等を行ってまいりましたが、現在の指定管理期間が今年度末に終了することから、市としましては、年度末を目途に「民間譲渡又は廃止」の方向性を固めることとし、今後、住民との再度の意見交換、譲渡先の公募条件の設定・実際の公募、公募状況に応じた対応方針の確定等の手続を慎重かつ丁寧に進めてまいりたいと考えております。



また、民間譲渡に向けた公募の実施にあたっては、現状の温浴施設としての活用を優先しつつも、民間事業者の創意工夫でそれ以外の用途での活用も排除せず、あらゆる可能性を探ってまいります。

次に、小学校の統合について申し上げます。

令和2年12月に策定した「男鹿市立小・中学校再編整備計画」では、望ましい教育環境を整備するため、払戸小学校の船越小学校への統合を令和7年4月に、北陽小学校の船川第一小学校への統合を令和7年度以降としております。

払戸小学校については、令和7年度に2つの複式学級が生じる見込みであることから、複式学級を解消するために計画どおり、令和7年4月の統合に向けて準備を進めてまいります。

また、北陽小学校については、現在2つの複式学級が生じており、令和7年度には全校児童が16人にまで減少し、複式にしても児童数が5人以下の学級が生じるものと見込まれます。

このことから、北陽小学校においても複式学級を解消するために、令和7年4月の統合に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

7月以降、払戸小学校と北陽小学校の保護者及び地域の方々に、統合までのスケジュールや子ども同士の交流学习、通学手段等について説明するなど、丁寧に進めてまいります。

次に、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合計画についてであります。

県教育庁は今年7日、「第七次秋田県高等学校総合整備計画（後

期計画)」に盛り込んでいた両校の統合方針について、校舎を2か所から1か所に変更すると発表しました。

この変更は、両校の入学者数の減少が進む中で、洋上風力発電事業など地元産業に貢献できる人材を育成するため、2キャンパスの期間を経ずに、同一校舎において水産科と工業科の連携を深めた教育活動を展開する必要があると判断したものであると伺っております。

市内に2校ある高校が1校になることは寂しさもあり残念ではありますが、今後も児童生徒数の減少が見込まれることを考えると、やむを得ないものと捉えております。

市としましては、洋上風力発電事業に係る市内経済情勢の新たな動きを注視し、地域産業の活性化に結び付く前向きな統合となるよう、地元の意見・要望を伝えながら県と協議・調整していくとともに、議会に対しても随時報告しながら、情報の共有に努めてまいります。

次に、懸案となっていた船越こども園の新築工事についてであります。

当該工事については、前回の入札不調を踏まえ、4月の議会全員協議会並びに臨時議会において今後の対応等を説明し協議いただき、設計単価や工事期間等を見直したうえで再入札を行いました。先月31日の入札執行により、市内建設事業者の共同企業体が落札し、工事請負の仮契約を締結したところであります。

今定例会に工事請負契約締結の議案をお願いしておりますが、船越こども園と同じく本年度から来年度にかけて進める船越小学校並びに斎場の大規模改修工事を含め、それぞれの設計業者・施

工業者との連絡・調整を密にして、工事の円滑な推進に努めてまいります。

次に、市民サービスの向上につながる取組について申し上げます。

まず、「Suica」の導入についてであります。先月 27 日から JR 男鹿線全線をはじめとする秋田県内 17 の駅で、交通系 IC カード「Suica」が利用できるようになりました。

今回の導入に併せ、市の循環バス「おがぐる」や男鹿駅と主要な観光拠点を結ぶ「なまはげシャトル」、男鹿駅と寒風山及び滝の頭を結ぶ予約制乗合タクシー「寒風山ライナー」においても「Suica」決済に対応するほか、「オガーレ」や「なまはげ館」などの観光施設をはじめ、市内の多くの店舗で「Suica」が利用可能となっております。

今回の「Suica」導入を機に、更なる利便性の拡大に取り組んでまいりますので、市民の皆様には JR やバス、買い物等で「Suica」を大いに利用していただきたいと思っております。

次に、6 月 1 日から、新たな情報発信の手段として、「男鹿市テレビ回覧板」の運用を開始いたしました。

これは、AAB 秋田朝日放送のデータ放送を活用したもので、県内では湯沢市に続き 2 例目となります。

災害等に関する情報や行政情報は、これまでも防災行政無線や SNS などを活用して発信に努めているところではありますが、スマートフォンやインターネットを使用していない市民の皆様にも、テレビのリモコンで簡単に情報を確認していただけることから、

情報発信の有効な手段になると考えております。

今後、市民の皆様に役立つ様々な情報を掲載していくとともに、日常的にご利用いただけるよう周知に努めてまいります。

次に、チャレンジデーについてであります。

今回で 12 回目の参加となるチャレンジデーが、先月 31 日に開催されました。

本市の参加者数は 1 万 5,043 人、参加率は 60.7 パーセント、対戦相手の岩手県陸前高田市は 30.3 パーセントで本市が勝利し、人口規模によるカテゴリー別参加率でもトップとなり、優秀賞をいただきました。

チャレンジデー当日は、なまはげ健康ウォーキングやブラウブリッツ秋田の前山恭平氏による「コンディショントレーニング教室」など市主催の事業を実施したほか、各地区公民館ではグラウンドゴルフ大会や田園ウォーキング、ニュースポーツ教室などが行われました。

平成 5 年に始まったこの事業も今回を最後に終了となりますが、これまでの取組成果を生かし、引き続き、健康寿命の延伸を目指して様々な事業を行ってまいります。

次に、夏に向けての大会・イベントについて申し上げます。

まず、全国男鹿駅伝競走大会であります。

男鹿に初夏の訪れを告げる本大会は、6 月 24 日に男鹿市総合運動公園をスタート・ゴールとし、市内全域を会場に開催されます。

参加するチームには、大学の部に中央大学、東洋大学、高校男子の部に佐久長聖高校、仙台育英学園高校、高校女子の部に長野

東高校、立命館宇治高校など強豪校が目白押しで、全国大会に相應しい白熱したレース展開が期待されます。

日本海メロンマラソンにつきましては、7月30日に館山近隣公園をスタート・ゴールとし開催されます。

市民による手作りの大会としてスタートした本大会は、真夏の開催と参加賞のメロンで全国的にも人気が高く、35回目を迎える今年も、既に2,000名を超えるエントリーがあります。

今年は、新型コロナの影響で中止していた完走後のメロンの振る舞いも復活し、更にステップアップさせた大会を目指すこととしております。

男鹿日本海花火については、今年も OGA マリンパークを会場に8月14日に開催されます。

今回は、「Night Amusement ～君の笑顔が世界を照らす～」をテーマに、子どもから大人まで楽しめる名作アニメーションの世界観を花火で表現いたします。

男鹿の夜空が一夜限りのアミューズメントパークになったかのような、魅力溢れる花火大会を市民の皆様にお届けします。

このほか、7月29日、30日の2日間、船川港内特設会場において「OGA NAMAHAGE ROCK FESTIVAL」の開催が予定されております。

今や東北を代表する野外音楽フェスとして定着している「男鹿フェス」には、交流人口の拡大はもとより、音楽の力で真夏の男鹿をさらに盛り上げてくれることを期待しております。

次に、台湾へのトップセールスについてであります。

インバウンドの本格的な回復に向けた誘客拡大を図るため、知事をはじめ県内市町村長、商工団体等の関係者とともに8月22日から25日まで台湾を訪問いたします。

現地の旅行会社を招いて開催する観光セミナーで観光PRを行うほか、航空会社を訪問してのチャーター便の運航要請と誘客促進に向けたトップセールスを行う予定であり、本市の魅力的な観光資源をアピールしてまいります。

次に、先月31日に出納閉鎖しました令和4年度の一般会計決算の概要についてであります。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、地方創生臨時交付金等を活用しながら、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援を行ってまいりました。

また、観光や農業・漁業等の地場産業の振興、船川港の活性化、移住・定住の促進や少子化対策などに力点を置き、本市の持続的発展に向けた事業に取り組んでまいりました。

歳入総額は、181億545万円、歳出総額は、176億4,002万円となり、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、4億5,431万円の黒字決算となっております。

また、令和4年度の男鹿みなど市民病院事業会計決算の概要につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ診療を行ってきた結果、前年度に比べ入院患者数は減少したものの、診療単価の上昇に伴い収益が増加したほか、外来患者は、人数・収益ともに増加となるなど収支の改善が図られております。

その結果、決算額は、1億3,421万円の純利益を見込んでおり、

資金不足額も発生しない見込みであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第 39 号は、一般職の国家公務員に準じ、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 40 号は、エネルギー価格高騰の影響を受ける LP ガス使用者の負担を軽減することを目的に、LP ガス価格高騰対策緊急支援事業によるガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案であります。議案第 41 号の一般会計補正予算（第 3 号）は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費をはじめ、地方移住に関心を寄せる方へのインターンシップ、感染症予防接種の促進などに要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ 2 億 3,260 万円を追加し、補正後の予算総額を 180 億 2,950 万円とするものであります。

次に、単行案といたしまして、議案第 42 号から議案第 44 号は、それぞれ船越こども園新築工事、男鹿市斎場大規模改修工事、船越小学校大規模改修工事に係る請負について本契約を締結するも

のであります。

議案第 45 号及び議案第 46 号は、開発行為に伴う市道の廃止及び認定であります。

次に、報告案であります。報告第 7 号は、令和 4 年度の一般会計歳出予算のうち、本年度に繰り越した経費について報告するものであります。

報告第 8 号は、男鹿みなと市民病院事業会計予算の資本的支出のうち、本年度に繰り越した男鹿みなと市民病院令和 5 年度改修工事実施設計業務に係る経費について報告するものであります。

報告第 9 号は、上水道事業会計予算の資本的支出のうち、本年度に繰り越した上水道施設監視システム更新工事に係る経費について報告するものであります。

報告第 10 号は、下水道事業会計予算の資本的支出のうち、本年度に繰り越した流域下水道事業施設建設負担金について報告するものであります。

報告第 11 号及び報告第 12 号は、本市職員による公用車運転中の事故及び市道における事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

報告第 13 号及び報告第 14 号は、株式会社おが地域振興公社の令和 4 年度決算及び令和 5 年度事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。



